「新しい神の支配に生きる」

マルコによる福音書１２章２８－３４節

森島　牧人　牧師

今日の聖書は、悪意に満ちた質問をするファリサイ派やサドカイ派に対し、見事な答えでそれを退ける主イエスを見ていた一人の律法学者が進み出て、主に尋ねる場面です。律法学者の問いは、「あらゆる掟のうちで、どれが第一でしょうか。」（マルコ１２：２８）というものでした。当時ユダヤ教では、モーセの十戒をベースとする律法が６１３の掟に細分化されていて、それを守らなければ神の国に入ることも永遠の命を得ることもないと教えていました。そのような状況下での主の言葉に、力と真理を見ようとした律法学者の問いは、自然な問いで、ユダヤのすべての人々にとっても重大な関心事でした。これはまた、現在の私たちキリスト者にとっても興味深い問いです。

というのも、宗教改革によって「信仰によって＜のみ＞義とされ、行為によって救われることはない」（信仰義認）と教えられた私たちプロテスタントでは、行為を規定する＜律法＞を知る必要はないと考えるからです。しかしまた、聖書原理にもとづき、主イエスを通して与えられた「神の愛」に応え、聖霊の力によって地上の日々を「神の御心」に従って生きる者とされた私たちである故、この聖書（律法五書）をどう読むかという事は、私たちにとっても大きな課題であると考えざるを得ないからです。そこで大事なことは、主イエス御自身が律法、預言、詩篇などをどのように読み、理解しておられたかということです。

さて、主イエスの律法学者への答えは、「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、唯一の主である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」（同１２：２９－３１）でした。このお答えによって主の律法理解は「神を愛し、隣人を自分のように愛する」ことであり、申命記６：４－５「聞け、イスラエルよ。我らの神、主は唯一の主である。・・・あなたの神を愛しなさい。」と、レビ記１９：１８「復讐してはならない。・・・自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。」の二つの掟を一つのものとして、律法の掟の第一とされたことが分かります。

私の恩師・東京神学大学北森嘉蔵教授の言葉に「神と人間の関係は、＜前面の思惟＞と＜背面の思惟＞である」があります。すなわち、神の言葉を聴いてそれを理解し、真の信仰へとつながって行けば、その信仰は必然的に私たちをもって、隣人への愛に向かわすということ。つまり信仰の理解と倫理的な行為との関係は、一枚の銀貨の表と裏のように切り離すことは出来ないということです。＜神を愛することはそのように行うこと＞であり、二つのことは一つのことというのが主イエスの独特な律法理解と言えるでしょう。この場合、大切なことは＜順序＞で、まず＜神との関係＞があり、神を愛することによって＜隣人を愛する＞という順序です。

もう一つ考えるべきことは、主イエスの答えが十戒の中からではなく、申命記６：４－５とレビ記１９：１８からであるということです。これは一見、十戒の軽視や否定を思わせますが、そうではなく、十戒の一から四戒は神と人間の関係＝＜信仰＞に、五から十戒は人間と人間の関係＝＜倫理＞に関わる戒であることから、主は十戒の根幹である＜神のみを愛する。隣人を貪ってはならない。＞を申命記とレビ記の二つの聖句から示されたということで、この二つの聖句には十戒の内容が凝縮されているということになります。

またここで留意すべきは、主が申命記６：５の前に４の「聞け、イスラエルよ。主は唯一の神である」を引いておられることで、これは現在のユダヤ教徒にとっても十戒を短くした最も大切な祈りとされています。

「わたしはある。わたしはあるという者だ。」（出エジプト３：１４）とモーセに名乗られた聖書の神は民をエジプトから救い出し、神とイスラエルの愛と信頼、人格的な関係をはっきりと宣言されたのです。それを前提に、「もしあなたが神を信じ愛しているなら、そのことから隣人の人権を犯すようなことはないはずだ」というのが、モーセによって示された十戒の本質でした。つまり律法は法律ではなく、血の通った神との交わりの中で期待され応答するものとして示されたものだったのです。

ですから、十戒をベースにした６１３の条文の根底にある神と人との生き生きとした＜人格的な交わり＞こそが重要であることを明確に示された、主イエスが言われた最も大切な教えの意図は、この神の出来事（十字架と復活）をもって人々を＜神の言葉＞に立ち返らせることにあったのです。

（説教要約　羽入田悦子）